

令和8年度福岡市人権啓発用音源「こころのオルゴール」
制作・ラジオ放送等業務委託 提案競技実施要領

令和8年3月
福岡市市民局人権部人権啓発センター

1 事業名称

令和8年度福岡市人権啓発用音源「こころのオルゴール」制作・ラジオ放送等業務委託

2 募集内容、仕様、その他詳細

資料3「提案仕様書」を参照すること。なお、1事業者1提案とし、複数の提案は認めない。

3 事業実施期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

4 契約上限金額

9,500,000円(消費税及び地方消費税相当額含む)

※提案価格が契約上限金額を超える場合は失格とする。

※本事業の実施及び事業費は、令和8年度の予算成立をもって確定する。

5 スケジュール

- | | |
|-----------------|-------------------|
| (1) 募集開始／質問受付開始 | 令和8年3月10日(火) |
| (2) 参加申込書提出期限 | 令和8年3月17日(火) 17時 |
| (3) 質問書提出期限 | 令和8年3月23日(月) 17時 |
| (4) 質問書への回答 | 令和8年3月25日(水) |
| (5) 参加辞退届提出期限 | 令和8年3月30日(月) 17時 |
| (6) 提案書等提出期限 | 令和8年4月10日(金) 17時 |
| (7) プレゼンテーション | 令和8年4月17日(金) 10時～ |
| (8) 結果通知 | 令和8年4月21日(火) (予定) |
| (9) 契約締結 | 令和8年4月下旬を予定 |

※ 提案競技に関する説明会は実施しない。

※ 参加資格を有する提案者が4者を超える場合は、提案書の内容について事務局で審査(提案書審査)を行い、評価の高い4者程度を選定してプレゼンテーションへの参加者とする。提案書審査を行った場合の結果は、令和8年4月15日(水)までに参加申込書に記載された担当者宛に電子メールで連絡する。

6 提案競技に関する質問及び回答

(1) 質問の方法

「提案競技質問書(様式1)」の様式により、下記「20 問い合わせ、提出先」への電子メールでのみ受け付ける。なお、未受領防止のため、提出を行った旨を電話で連絡すること。また、メールのタイトルは「企画提案に関する質問(事業者名)」とすること。

(2) 質問書提出期限

令和8年3月23日(月) 17時

(3) 質問書への回答

質問書に対する回答は、令和8年3月25日(水)までに福岡市ホームページに掲載する。

【掲載場所】

福岡市ホームページ>創業・産業・ビジネス>入札・契約・公募>各所管課が公募する競争入札、提案競技等>質問と回答

7 参加資格

次の各号に掲げる資格(以下「参加資格」という。)を有する者でなければこの提案競技に参加することができない。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4に該当する者でないこと。
 - (2) この提案募集の公示日から最優秀提案者決定の日(最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日)までの間に、本市から福岡市競争入札参加停止等措置要領(以下「措置要領」という。)に基づく競争入札参加停止の措置又は排除措置を受けている期間がある者でないこと。
※措置要領が掲示されているホームページアドレス
https://www.city.fukuoka.lg.jp/zaisei/keiyaku_kanri/keiyaku_hp/law_index.html
 - (3) この提案募集の公示日から最優秀提案者決定の日(最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日)までの間に、措置要領別表第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件に該当しない者であること。
 - (4) 市町村税を滞納していない者であること。
 - (5) 消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
 - (6) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者(更生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。)、民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者(再生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。)、破産法に基づく破産手続開始の申立てがなされている者又は会社法に基づく特別清算開始の申立てがなされている者、手形交換所による取引停止処分を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
 - (7) 令和3年度から令和7年度までに、国、都道府県、市又は独立行政法人が発注する本業務委託と同種または類似業務の実績がある者であること。
 - (8) 福岡市暴力団排除条例に定める暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
 - (9) 共同提案の場合は、各共同提案者が(1)～(8)を全て満たし、本提案への単独または他提案者との共同提案を行っていないこと。
- ※ なお、最優秀提案者に選出された場合であっても契約締結までの間に、措置要領別表第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件に該当した場合又は本市に提出した書類又は電子ファイルに虚偽の記載をし、若しくは重要な事実について記載をしなかったことが判明した場合は、契約の相手方としないことがある。

8 提案競技実施要領(本紙)等の配布

- (1) 配布期間
令和8年3月10日(火)から令和8年3月17日(火)17時まで
- (2) 入手方法
福岡市ホームページから入手すること。

【掲載場所】

福岡市ホームページ>創業・産業・ビジネス>入札・契約・公募>各所管課が公募する競争入札、提案競技等>募集状況>「令和8年度福岡市人権啓発音源「こころのオルゴール」制作・ラジオ放送等業務委託」提案競技の実施について

9 参加申込

参加を希望する場合は、上記7の参加資格を確認し、下記のとおり参加申込書を提出すること。

- (1) 提出期限

令和8年3月17日(火) 17時

(2) 提出方法

下記「20の問い合わせ、提出先」に持参、郵送で提出すること。

※ 持参の場合は、事前連絡のうえ、土日祝日を除く10時から17時までに持参すること。

※ 郵送の場合は、特定記録又は簡易書留とする。また、提出期限までに必着とする。

(3) 提出書類

③～⑤は発行後3か月以内の原本を提出すること。

なお、③～⑧については、「令和7・8・9年度福岡市・水道局・交通局競争入札有資格者名簿」又は「福岡市・水道局・交通局特定調達契約等に係る競争入札有資格者名簿」に登載されている者であり、当該登載の有効期間内にこの提案募集の公示日又は提案競技参加申請期限日が含まれている者にあつては、提出を免除する。

提出書類	説明
① 提案競技参加申込書(様式2)	・共同提案の場合は、代表する事業者が作成すること。
② 委任状(様式3)	・この提案競技の案件に係る市との取引を代理人(支店長、営業所長等)に行わせる場合は、委任状を作成して提出すること。
③ 登記事項証明書	・法務局発行の「現在事項全部証明書」(履歴事項全部証明書でも可)。
④ 市町村税を滞納していないことの証明書	・市内に本店又は支店等の事業所を有する者については、市発行の納税証明のうち「市税に係る徴収金(本税及び延滞金等)に滞納がないことの証明」がなされているものを提出すること。 ・上記以外の者については、所在地市区町村発行の証明書で、直近2年分の市町村税の滞納がないことが確認できるものを提出すること。
⑤ 消費税及び地方消費税納税証明書	・本社所在地の所轄の税務署発行の証明書を提出すること。 ・証明書の種類は「納税証明書(その3)」とすること。「(その3の2)」「(その3の3)」でも可
⑥ 誓約書(様式4)	・代表者の所在地、商号又は名称、代表者役職名、氏名を記入し、印鑑は実印を使用すること。
⑦ 役員名簿(様式5)	・代表者及び役員(②の委任状を提出する場合は代理人を含む。)の氏名、フリガナ、生年月日を記入すること。 ・役員とは、株式会社、有限会社の取締役、合名会社の社員、合資会社の無限責任社員、公益法人、協同組合、協業組合の理事をいう。(監査役、監事、事務局長は含まない。) *市の事務事業から暴力団を排除するため、福岡県警本部へ照会することに使用する。
⑧ 直近の決算2年分の財務諸表の写し	・直近決算2年分の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書の写しを提出すること。
⑨ 会社概要	・事業概要がわかるパンフレットでも可。
⑩ 業務実績表(様式6)	・令和3年度から令和7年度までに、国、都道府県、市又は独立行政法人が発注する本委託業務と同種又は類似業務の実績を記載して提出すること。

- (4) 提出部数
各1部

10 参加資格の確認

- (1) 提案競技参加資格確認の結果と提案書審査の有無は、令和8年3月27日(金)までに担当者宛に電子メールで通知する。
- (2) 期限までに参加申込書等を提出しなかった者及び参加資格がないと確認された者は、この提案競技に参加することはできない。なお、参加資格があると確認された者であっても、当該確認後、上記7の参加資格を満たさないことが明らかになったときは、参加資格を取り消す。

11 参加辞退

参加申込書を提出した後で、参加を辞退する場合は、下記のとおり参加辞退届を提出すること。

- (1) 提出期限、提出方法
令和8年3月30日(月)17時までに、下記「20 問い合わせ、提出先」に持参、郵送で提出
- (2) 提出書類
提案競技参加辞退届(様式7)

12 提案書等の提出

上記10の参加資格の確認による参加資格認定通知を受けた提案競技事業者は、下記のとおり提案書等を提出すること。

- (1) 提出期限
令和8年4月10日(金)17時
- (2) 提出方法
下記「20 問い合わせ、提出先」に、持参又は郵送で提出すること。
※ 持参の場合は、事前連絡のうえ、土日祝日を除く10時から17時までに持参すること。
※ 郵送の場合は、特定記録又は簡易書留とする。また、提出期限までに必着とする。
- (3) 提出書類
下記①～③を1セットとして提出すること。なお、作成の詳細については、「資料2 提案書作成要領」を参照すること。
① 提案書(様式任意)
② 見積書(様式任意)
③ 作成シナリオ(様式8)、シナリオ概要書(様式9)
- (4) 提出部数
正本1部、副本10部
※ 正本は社名を記入すること。なお、副本は通知された業者番号を記入し、社名が分からないようにすること。

13 プレゼンテーション

提案書の提出後、提案競技参加者によるプレゼンテーションを実施する。

- (1) 実施日
令和8年4月17日(金) 10時～
※提案者の説明時刻は別途担当者宛に電子メールにて通知する。
- (2) 実施場所
福岡市人権啓発センター 研修室(福岡市中央区舞鶴2丁目5-1 あいれふ8階)

(3) 提案時間

1社あたり最大30分とする。(プレゼンテーションを20分、質疑応答及び審査員記入時間を10分と想定している。)

(4) 注意事項

- ① プレゼンテーションでは、シナリオ概要書及び企画書に関する口頭での説明とする。(映像、音源等は使用不可。)
- ② プレゼンテーションに参加できる人数は、最大3名までとする。

14 選考

(1) 審査

提案競技参加者から提出された提案の審査は、本市が設置する選定委員会において、「資料1 評価項目表」の内容で行い、最優秀提案者を選出する。

なお、提案競技参加者が1事業者のみの場合は、各委員が付した評価点の合計が満点の6割を満たしていれば最優秀者とする。

(2) 選考結果

審査結果は、全てのプレゼンテーション参加者の担当者宛に、令和8年4月21日(火)(予定)までに電子メールにて通知する。

15 提出書類の取扱い

- (1) 提出後の内容の変更は認めない。ただし、明らかな誤字・脱字等の場合はこの限りではない。
- (2) 提出書類は結果に関わらず返却しない。
- (3) 提案審査の事務に必要な場合、複製することがある。
- (4) 選定された提案は、福岡市との協議により、内容の変更を求められることがある。
- (5) 提案書を含む提出物について、情報公開請求があった場合は、福岡市情報公開条例第7条に掲げる非公開情報を除いて提案書の全部または一部を公開することがある。

16 失格要件

条件を満たさない提案を行った場合、提出書類に虚偽があった場合、選定委員等に対する不正な行為が認められた場合、または事業推進に必要な手続きを行わない場合等は、失格とする。

17 契約

最優秀提案者と提案内容をもとに最終的な仕様等を決める協議を行い、業務委託契約手続きを行う。なお、契約締結に至らない場合は、次点の者と業務委託契約手続きを行う。

18 その他留意事項

- (1) 提案にかかる費用は、参加事業者の負担とする。
- (2) 審査結果に関する質問には一切回答しない。
- (3) 本提案競技に関して配布した資料を、他の目的のために使用することは禁止する。
- (4) 本委託の全部または主たる部分を第三者に再委託することは禁止する。
- (5) 本委託業務の契約に際しては、受託者は契約金額の100分の10以上の契約保証金額を納付すること。ただし、福岡市契約事務規則第25条に該当する場合は、契約保証金を免除することがある。

19 添付資料

(1) 資料

資料1	評価項目表
資料2	提案書作成要領
資料3	提案仕様書

(2) 様式

様式第1号	提案競技質問書
様式第2号	提案競技参加申込書
様式第3号	委任状
様式第4号	誓約書
様式第5号	役員名簿
様式第6号	業務実績表
様式第7号	提案競技参加辞退届
様式第8号	シナリオ課題様式 見本
様式第9号	シナリオ概要書

20 問い合わせ、提出先

〒810-0073 福岡市中央区舞鶴2丁目5-1 あいれふ8階

福岡市市民局人権部人権啓発センター

担当:菊地、和田

TEL:092-717-1237(直通) ※対応時間:10時~17時

電子メール:jinkenkeihatsu.CAB@city.fukuoka.lg.jp